

指 名 停 止 情 報

猪又建設株式会社 新潟県糸魚川市大町 1 - 6 - 6

上記の有資格者について、「工事請負契約指名停止等措置要領」別表第 2 第 8 号ロの措置要件に該当する事実があるため、下記のとおり指名停止を行った。

記

1 指名停止の期間

令和 3 年 6 月 21 日 ～ 令和 3 年 8 月 20 日 (2 ヶ月間)

2 指名停止の理由

猪又建設株式会社は、社員らが、新潟県糸魚川市発注の新駅公衆トイレ整備工事の入札に関し、同市職員から事前に予定価格の教授を受け、それらの情報をもとに落札し、公正な入札を妨害したとして、令和 3 年 5 月 19 日、公契約関係競売等妨害容疑で新潟県警に逮捕された。

このことは、「工事請負契約指名停止等措置要領」(昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号)別表第 2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準の第 8 号ロ (公契約関係競売等妨害又は談合) に該当するため。